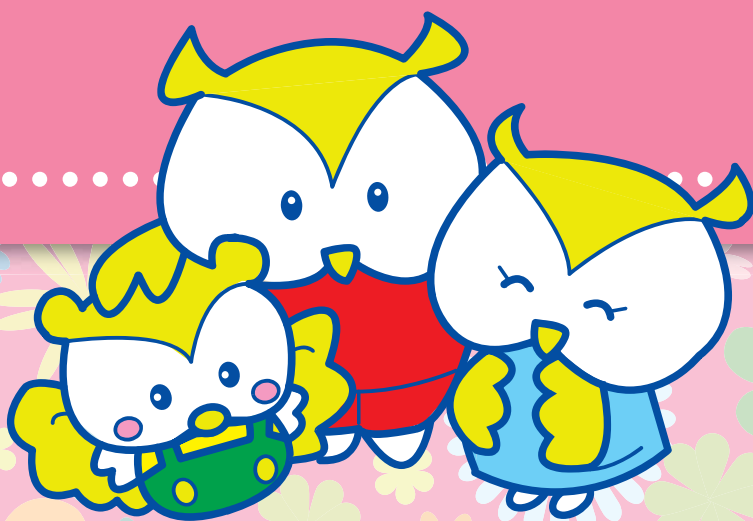


# 豊島区の保育

子どもたちの幸せと  
健やかな育ちを願って

～豊島区保育の質ガイドライン～  
(普及版)



令和元(2019)年10月

豊島区

# CONTENTS

I	豊島区の保育の目指すもの・大切にしたいこと	1
II	目指す保育・大切にしたい保育の実践	3
	乳児クラスの日(0・1・2歳)	3
	幼児クラスの日(3・4・5歳)	4
	養護と教育の一体的な展開 ～遊びが自然に学びへとつながります～	5
	子どもの権利 ～すべての子どもを一人の人として大切に～	7
	保育の環境 ～子どもが関わるすべてが環境～	9
	健康及び安全 ～健やかな育ちのための安全・安心な生活～	11
	散歩 ～地域や公園でのわくわくする発見や感動～	13
	遊び場確保 ～広い空間で思いっきり！～	14
	食育 ～食べるこつたのしいね！～	15
	すべての子どもへの配慮 ～安心して過ごす・食べる～	16
	連携と接続 ～一緒に遊んで関わって～	17
	子育て支援 ～子どもってかわいい、子育てって楽しい～	18
	保育者の専門性 ～質の高い保育に取り組んでいます～	19
III	保育の質の向上のために	20

- 保育者  
保育士、調理員、看護師、子育て支援員等、保育に携わる方を保育者と定義しています。
- 保育施設  
区立・私立の認可保育園、地域型保育事業、東京都認証保育所、臨時保育所等を示します。
- ここに掲載されていることは、保育施設ごとに異なることもあります。
- 掲載している URL は作成時のものです。

## はじめに

誰しも子どものころは、大人になれば何でもないことを日々驚きを持って受け止めていたのではないのでしょうか。木々の間から差し込む光は風が吹くと揺れること、同じ形の水たまりはないこと、夕ぐれの空の色は毎日違うこと、地面の中に住んでいる生き物もいること…。

子どもにとっては毎日の一瞬一瞬に出会うすべてのことが学びであり成長の糧となります。この一瞬一瞬の成長を支えるのが、保護者の皆様はもとより、保育施設の職員、地域の皆様、われわれ大人たちです。

「豊島区保育の質ガイドライン」は、改めて豊島区の保育を振り返り、更なる質向上に向けて、子どもに関わる多くの方々と「豊島区の保育」について考え方を共有し、子どもたちに「子どもらしい子ども時代」を保障するための指針として作成しました。各保育施設は保育所保育指針や区のガイドラインを踏まえ、一人ひとりの子どもたちの人生のスタートに関わることに、大きな喜びと責任を持って保育にあたっており、区はそれを全力でサポートしてまいります。

この小冊子は、ガイドラインに盛り込んでいる豊島区の保育で目指すもの、大切にしたいことを、日常の保育の具体的な場面を紹介しながら、保護者や地域の皆様により分かりやすくお伝えするために普及版として作成したものです。現場で働く保育者が作成に携わり、日頃の保育について、思いや考えを伝える内容になっています。

どうぞ一読いただき、日々子どもたちの成長を確実に支えていくために、保護者の皆様や地域の皆様方のご理解がより一層深まることにつながれば幸いです。

### ◆豊島区保育の質ガイドラインとは

区内には 100 か所を超える保育施設があり、多様な運営主体が保育に関わっています。また、国の定める保育所保育指針※が改定され、平成 30 年 4 月から適用となっています。これらを踏まえ、区内で保育に関わるすべての保育者、事業者、保護者、更には区民の皆様との共通理解を図りながら、一定水準の保育の質の確保はもちろん、豊島区全体の保育の質をより一層高めていくために、平成 31 年 3 月、豊島区における保育の質ガイドラインを作成しました。

#### ※保育所保育指針とは

厚生労働省が告示する、保育所における保育の内容や運営等に関する事項を定めたものです。保育所では、この保育所保育指針に基づき保育を実施しています。なお、保育所だけでなく、小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業及び認可外保育施設においても、保育所保育指針の内容に準じて保育を行うことが定められています。

※「豊島区保育の質ガイドライン」(平成 31 年 3 月)については、こちらに全文が掲載されています。  
<http://www.city.toshima.lg.jp/267/kosodate/kosodate/hoikuen/documents/1904041828.html>

# I 豊島区の保育の 目指すもの・大切にしたいこと



豊島区は、多様な文化資源を有し、日本一人口密度が高く、多くの外国人の方が住み・訪れるまちです。安全・安心な都市空間の中で、すべての子どもが自分らしく伸び伸びと育つ環境づくりを進めており、豊島区の地域特性を踏まえ、次の3つを豊島区の保育の目指すもの・大切にしたいことの大きな柱としました。

そして、豊島区の特徴を活かした保育を実践しつつ、「自分のこと、友だちのこと、そして豊島区のまちや人が大好きだと思える子どもを育てる保育」を目指します。

## ◆子どもの権利を踏まえ、子どもの最善の利益を守ること

豊島区では、子どもたちが希望をもち、次代を担っていくことを願い「豊島区子どもの権利に関する条例」（平成18年4月1日施行）を制定しました。条例では、子どもの権利を保障するために、子どもに関わる人の責務や、子どもに関わる施設に求められることなどを定めています。

保育施設では、子どもの権利を踏まえ、子どもの最善の利益を守ることを考慮した保育を大切にしています。

## ◆子ども一人ひとりが心身ともに健康に育ち、 多様な経験ができること

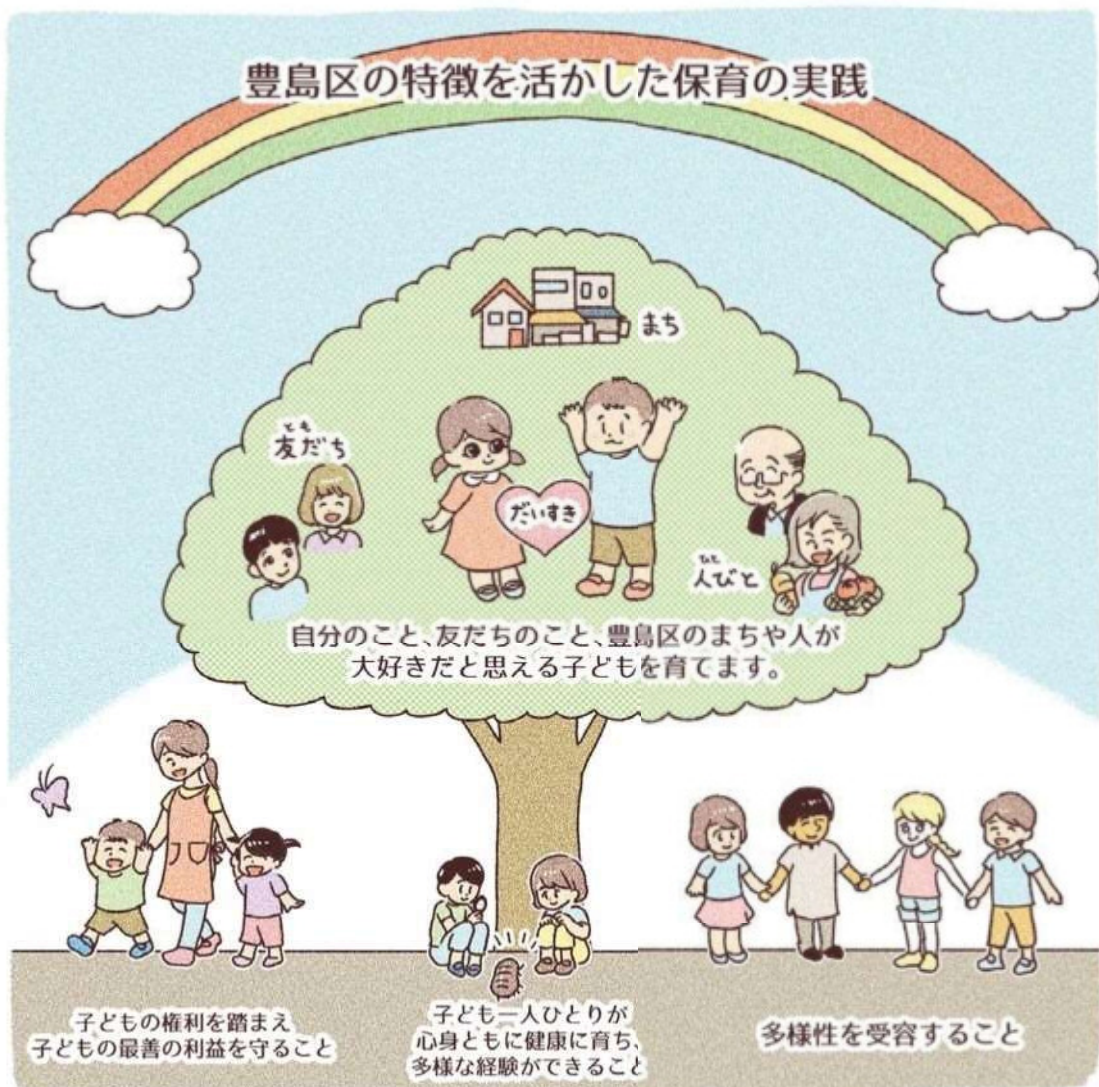
一人ひとりの子どもが安全かつ安心して、主体的に生活する中で、乳幼児期にふさわしい多様な体験ができるように、保育者は保育の環境を構成し、援助することを大切にしています。

高密都市である豊島区の中でも、遊び場の工夫等を行うことで、しなやかな体づくりによりけが予防に取り組んでいます。また、季節の移り変わりを感じたり、地域の文化に触れることで、五感を育む体験ができるよう工夫しています。

## ◆多様性を受容すること

国際色豊かな豊島区にある保育施設には、外国籍の子どもや外国にルーツを持つ日本籍の子どもも通園しています。また、保育施設に通う子どもの発達の現れ方やその現れる速度は子どもによって様々です。一人ひとりの子どもの成長や背景を踏まえた丁寧な対応をすることを大切にしています。

豊島区の特徴を活かした保育を実践しつつ、自分のこと、友だちのこと、そして豊島区のまちや人が大好きだと思える子どもを育てる保育を目指します。



# Ⅱ 目指す保育・大切にしたい保育の実践

## 乳児クラスの一日 0・1・2歳

時間	0歳児	1・2歳児
7:15	順次登園 健康視診・検温	順次登園 健康視診
9:00	あそび おやつ あそび	あそび おやつ あそび
12:00	昼食 ひるね	昼食 ひるね
15:00	おやつ あそび	おやつ あそび
17:00	順次降園	順次降園
18:15		延長保育 (補食)
19:15		
20:00		



●朝の  
受け入れ  
保育施設での一日の生活は、毎朝の受け入れ時に視診をすることから始まります。

### ●トイレ トレーニング

家庭の様子を聞きながら、一人ひとりの成長・発達に合わせて進めています。



●離乳食  
離乳食は月齢を基準にしていますが、その子に合わせて進めています。

### ●食育

小さい頃から、毎日の食事の中でごはんは左、お味噌汁を右に置くことで、マナーの知識として伝えなくても、自然に身につきます。

## 幼児クラスの一 日 3・4・5 歳

時間	3・4・5 歳児
7:15	順次登園 健康視診
9:00	あそび
12:00	昼食 ひるね
15:00	おやつ あそび
17:00	順次降園
18:15	延長保育 (補食)
19:15	
20:00	

### ●朝の受け入れ

保育施設での一日の生活は、毎朝の受け入れ時に視診をすることから始まります。



### ●あそび (友だちと)

思い切り遊びこむことによって、頭と心と体をたくさん使い、友だちと関わりながら遊びを発展させていきます。

### ●あそび (一人でじっくり)

自分が本当に好きな遊びを見つけて、没頭することにより満足感や達成感を味わっています。そのことが、子どもの意欲や物事に取り組む力となります。



### ●手洗い

生活の中で手洗いやうがいを習慣としています。



※実際には、保育の内容、保育時間の流れ、登園・降園の時刻、クラス分け等も、保育施設ごとに異なることもあります。

## 養護と教育の一体的な展開

### ～遊びが自然な学びへとつながります～

保育施設では、すべての子どもが安心して毎日を過ごすことができるように、子どもの気持ちに寄り添った保育をしています。そして、保育者が子どもの興味・関心や発達を見通して整えた保育の環境に関わることで、子どもは多くのことを経験し、学んでいきます。

### オムツ替えようね！

まずは、どうして泣いているのか、子どもの気持ちを受け止めます。「気持ちいいね」「きれいになったね」と言葉掛けをしながら子どもの思いに寄り添い、気持ちに応えることが、子どもの安心感や人への信頼感を育みます。



### みぎてはグーで、ひだりてはパー！

手遊びの中でも子どもたちは、多くのことを学んでいます。リズムや言葉の楽しさを味わう中で、手先・指先を動かしたり、「みぎ」「ひだり」などに気づいたりしていきます。





## かんばんよめたよ！

みんな大好きお散歩の途中には、たくさんさんの看板があります。「何て読むの？」「“やおや” って読むんだよ！」お友だちや保育者との会話を通して、文字や標識への関心が自然と育まれています。

保育施設の中で、子どもが安心してくつろいで過ごせること。そして、家庭と保育施設での子どもの生活の全体を視野に入れつつ、充実した生活や遊びの中で発達に必要な経験を積み重ねられること。この二つが一体的に展開されるように、計画的かつ柔軟に必要な環境を構成し、保育をしています。

保育施設での教育では、遊びを通して自然に学んでいくことを大切にしています。

そもそも、子どもの気持ちが安定していなければ教育は成り立ちません。保育者は、子どもに寄り添い、気持ちの代弁をしながら、毎日の経験が学びとして積み重なるよう丁寧に援助しています。また、保育施設での教育は、小学校教育の前倒しではなく、小学校以降の学びの土台と生きる力の基礎をつける場です。子どもが様々な物事に興味を持つこと、興味を持ったことに意欲を持って取り組むこと、仲間と共に遊んだり考えたりする楽しさに気づくことなどを、遊びや生活の中で大切にしています。

文字や数などに親しむ経験も、文字があることで友だちに思いを伝えることができたり絵本を自分で読めたりすることに気づく、数があることでなわとびを飛んだ回数が分かるなど、生活の中での必要性との結びつきを大切にしています。

## 子どもの権利

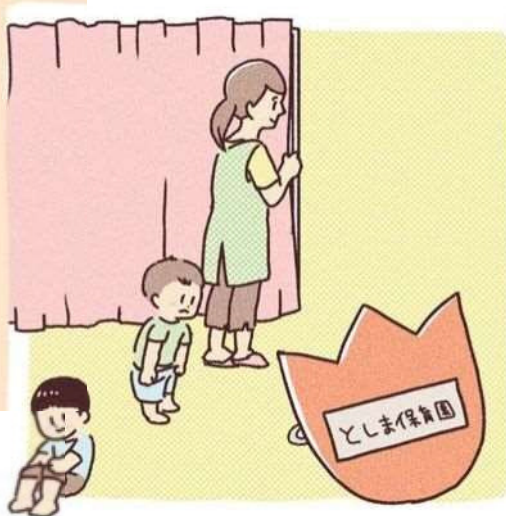
### ～すべての子どもを一人の人として大切にする～

各保育施設がすべての子どもにとって子どもらしく育つことのできる生活の場であるために、保育者は子どもの権利を理解し、子どもの最善の利益を守るという視点を常に意識しています。

#### 一人ひとりを大切に するということ

おむつ替えや夏場のプール遊びの時など、保育施設の外から見えないように「ついたて」や「カーテン」を使用して、プライバシーを尊重しています。

また、園外に出かける時には、名札を保育施設名だけが見えるようにし、個人名が分からないように配慮しています。



#### わたしが、ぼくが 本当に好きな色…

今日は、折り紙で七夕の飾りを作ることになりました。「私は、青と緑の折り紙で作りたい!」「僕はピンクで提灯を作ろうかな…」子どもたちは好きな色を選びます。男の子だから女の子だから等、保育者が一方的に価値観を押し付けないようにしています。





## グループの名前を決めるよ!

保育施設では、自分たちのやりたいことやそのためのルールなど、子どもたちがみんなで話し合いをして決めることが沢山あります。自分の意見も伝えつつ、お友だちの意見に耳を傾ける姿も見られます。

子どもには、子どもらしく育つ権利があります。安心して生きること、個性が尊重されること、自分で決めること、思いを伝えることなど様々な権利が保障されなければいけません。

保育者は、子どものプライバシーを守ることはもちろん、子ども同士の関わりを見守り、時には、子どもの代弁者となり子どもの意見を尊重します。子ども一人ひとりの自己肯定感を育むとともに、子ども同士がお互いに尊重し合う心が育つよう配慮することを大切にしています。

子どもの権利の視点を踏まえながら、一人ひとりが大切にされていると感じられるように保育を展開しています。

※子どもの人権を著しく齷かす虐待等の行為の早期発見・予防に努めています。

※豊島区では、子どもたちが希望をもって今を生き、次代を担って生きていくことを願い「豊島区子どもの権利に関する条例」を平成18年に制定、施行しました。

## 保育の環境

### ～子どもが関わる全てが環境～

保育の環境は、子どもにとって、安全に過ごせる場、様々な経験につながる物、一緒にいて安心できる人が相互に関連し合って構成されています。

#### なんで泣いているのかな？

まだ言葉を話せない子どもが泣いていると「おなかがすいたのかな？」「オムツがぬれたのかな？」「どこか痛いのかな？」と保育者は考えながら言葉を掛け、その子どもの要求に応えます。気持ちが良くなった子どもは安心し、その人にまた要求を伝えます。

この経験を繰り返す中で保育者との愛着関係が育まれ、子どもは安心して保育施設で過ごせるようになります。



#### 何して遊ぼうかな

乳児クラスの部屋に、遊びのコーナーを作ります。粘土、ままごと、パズル、積木、電車等、子どもたちは自分で好きな遊びを見つけます。時々お友だちと関わったり、じっくりと一人で集中して遊んでいる子どももいます。

この年齢の子どもはお友だちに興味や関心を持ち始めるので、大きな集団で遊んでいるといろいろなことが気になってしまうこともあります。ついでてを使用し遊びのコーナーを作ることで、少人数の中でじっくり集中して遊ぶことができます。

## お山作ろう

年長児がお友だちと砂場で「もっと大きくしよう」「うん、トンネルも掘ろう」とみんなで話しながら山を作っていたところに、2歳児の子どもがトコトコやって来て、山を壊してしまいました。しばし茫然としていましたが年長児の一人が「あ～あ、こわれちゃった」と言うと、もう一人の子どもが「もう一回作ろう!」と言い、皆でまた山作りが始まりました。すると2歳児の子どももお兄さんたちの真似をして、ペタペタと山を固めていました。

自分たちで作った物が壊されたら誰でも嫌な思いをします。そこで保育者が「年下だから我慢してね」等と言葉を掛けたりきっとその通りにすることでしょう。しかし年長になると自分たちで考える力がついてくるので、それを引き出す為に敢えて言葉を掛けず見守ることもあります。



保育者は、子どもの気持ちを汲み取り寄り添いながら、子どもとの愛着関係や信頼関係を築きます。そして、子どもが安心して保育施設で過ごせるように、特定の保育者が関わったり、乳児クラスはできるだけ少人数で保育したりするよう心掛けています。

また、自発性を育て、考える力を養うためには子どもの発想を引き出すことが大切です。そのために、安全面に十分配慮しつつ、質の良い玩具や図鑑、空き箱、粘土、砂、土など、子どもが工夫しながら、自分で考えて遊べる環境を整えています。

保育者がどのような言葉を掛けるのかは、子どもに大きな影響を与えます。一方で、自分たちで考えながら遊んでいる時や、難しいことに挑戦し解決しようとしている時は、敢えて声を掛けずそっと見守ることもあります。子どもたちが自らつながりあい、お互いの考えや思いに共感し合う姿を見る時、保育者は子どもと一緒にワクワクしています。

大人との信頼関係を土台に、同年齢や年の違う子ども同士の関わり合いを持つようになります。自分が楽しむだけでなく、自分の思いを伝えることや、ケンカや戸惑いを通して相手の気持ちに気づき、やがて人と関わる力が育っていきます。

## 健康及び安全

### ～健やかな育ちのための安全・安心な生活～

乳児期から就学前の幼児期の子どもたちにとって、健康で安心して遊び、生活できる毎日が大切です。そのために保育者は、一人ひとりの健康と安全の確保に努めています。

#### 外から帰ったら…

手洗いの歌に合わせて、食事の前や外から帰ってきた時など手を洗う子どもたち。生活の中で、身の回りを清潔に保つ習慣を身に付けていきます。

#### 訓練。地震です！地震です！

放送の音が聞こえると子どもたちは自分の身を守るため机の下にもぐります。定期的に避難訓練をすることで、自分の身を守るということを意識していきます。



#### けが予防

あしたスキップ※や様々な遊びを通して日頃からけがをしない体づくりに取り組んでいます。

#### 事故防止

「このおもちゃは、1歳児クラスには小さくて危険だね」など、おもちゃを口に入れて遊ぶ年齢では、誤飲のないように検証・確認をしています。

お昼寝の時には、事故が起こらないように午睡チェックをしています。



保育施設では、子どもたち自身が生活や遊びを通して、健康や安全の大切さを意識できるように様々な取り組みをしています。

例えば、丈夫な体づくりのためには、早寝早起きの生活リズムや手洗い・うがいの習慣などを心掛けることなどが大切です。保育者は、保護者と協力しながら子どもが健やかな生活を送れるように、保健に関する情報提供やその日の健康状態を保護者に伝えるなどしています。

また、保育中の事故防止はもちろん、施設や遊具の安全確認・保育環境の整備、定期的な避難訓練等により災害にも備えています。保育者は子どもたちが安全・安心に過ごせるように日々取り組んでいます。

※あしたスキップとは

豊島区がセーフコミュニティ国際認証都市となったことをきっかけに誕生したダンスです。1つひとつの動きが、子どもたちのけが予防のために考えられており、区内の保育施設で活用されています。

#### ◆乳幼児突然死症候群

(SIDS : Sudden Infant Death Syndrome) を防ぐためには

健康に見えた乳幼児に原因不明の突然死をもたらす SIDS の予防策としては、必ず保育者がきめ細やかな午睡（睡眠）時のチェックと記録をしています。医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が見える仰向けに寝かせています。※0歳児は5分間に1回、各年齢ごとに確認する基準を設けています。

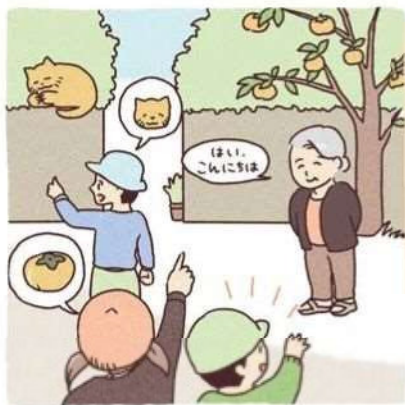
※チェック項目

- ・子どもの顔つきや睡眠中の姿勢、うつぶせにしない（毛布が顔にかかっていないかを含む）
- ・顔色（顔面、唇の色など）
- ・呼吸の状態（鼻や口の空気の流れや音の確認、胸の動きの確認）
- ・体温（触れて）

## 散歩

### ～地域や公園でのわくわくする発見や感動～

子どもたちは散歩を通して、保育施設の中だけでは得られない体験をしています。保育施設の外に出て、自然の中から様々なものを発見したり、人やものと出会ったりすることで、心を豊かにしていきます。交通ルールや安全への構えを身につけたり、地域への親しみを持つ機会でもあります。



#### 自然との出会い、地域との交流

散歩に出ると、庭先の柿を発見。こちらをじっと見ている猫。おばあちゃんとは挨拶を交わしました。柿の実に秋の季節を感じ、地域の方とはどちらからともなく声をかけ合い心の交流をしています。

#### 交通ルールを学ぶチャンス

電車を見に行くときの踏切、白線の内側を歩くことや、右側を歩くこと、信号の見方など、子どもの年齢に合わせて分かりやすく説明をしています。



子どもと保育者は、一緒に見たり触れたりして、自然に親しんでいます。豊島区は自然が少ないように感じられますが、植物、生きもの、風や光、季節の変化など、たくさんの発見を大切にすることで、保育の充実を図っています。

散歩に出かけるときは事前に目的地と経路の確認をするなど、散歩計画書を作成しています。そして、散歩中に保育者は「自動車が通りますよ」と声を掛けたりすることで、子どもたちに交通ルールを知らせます。保育者同士も確認し合い、安全に注意しています。

子どもたちは経験を通して自分の身を守ることを学んでいきます。



## ～広い空間で思いっきり！～

豊島区は日本一の高密都市です。子どもたちが伸び伸びと広いスペースで遊べる場所には限りがありますが、小学校の校庭や公園を使って遊び場を増やすことで、子どもが身体を十分に動かす経験を保障できるよう、保育施設の状況に応じて工夫や配慮をしています。

### お庭で一緒にあそびましょう！

今日は、園庭がある保育施設に遊びに行きました。砂場で一緒にお山を作ったり、花壇で「ダンゴ虫」を見つけたり…たくさん遊んで、帰る時には「またあそぼうね～」と手を振る姿も見られます。近隣の保育施設の園庭で一緒に遊ぶことにより、他園のお友達とのふれあいを楽しんでいます。



### 凧揚げしたよ!

今日は小学校に、凧揚げにきました。自分で作った大切な凧を高く上げるために、校庭を思いっきり走っています。保育施設や公園ではできない遊びを経験したり、小学校を身近に感じることもできます。



### みんなの公園

保育施設内だけではできない遊びも、近隣の公園に出かけていくことで、経験できるように工夫しています。みんなが気持ちよく公園を利用できるように遊ぶ時間を調整したり、譲り合うこともあります。

思い切り身体を動かしダイナミックに遊ぶ経験は、子どもたちの運動能力を高め、身体と気持ちをコントロールする力を育みます。そのような遊びを保障するためには、多様な遊びを展開できる遊び場（空間）が必要です。

中には、園庭の広さが十分でなかったり、園庭のない保育施設もありますが、近隣保育施設と連携をしたり、小学校の校庭開放、公園など区内の施設を活用することによって様々な場所で遊べるようにしています。

公園や他の保育施設に出かけて身近な自然に触れたり、校庭開放では広い空間を利用して、思いっきり身体を動かすなど、保育者は子どもたち一人ひとりが年齢、成長、発達にふさわしい多様な経験をできるように工夫をしています。

# 食育

## ～食べるこってたのしいね！～

子どもが食べることの楽しさを実感し、豊かな食の体験を積み重ねることが食育です。食は、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくため、そして健康な体づくりの基礎となるものです。



### 栽培や調理保育、 保育施設での食事の様子

栽培や調理、食べるまでの流れの経験など、食を身近に感じられるよう工夫をしています。



保育施設では、子どもが食べることは楽しいと感じられるような取り組みや工夫をしています。例えば、信頼した保育者との食事や、保育施設ならではの友だちとの食事、彩り豊かな食事を目でも楽しむことなどがあります。

発達の段階に合わせて、栽培・収穫・調理の食べるまでの流れの経験など、食べ物を大切にすることや、食を身近に感じられるように各施設が工夫をしています。また、保育士・栄養士が、食べ物と体のしくみや、マナーを伝えたりしています。

保育施設での食事の様子を保護者に伝えたり、箸の使い始めの時などは家庭と一緒に食育に取り組むことが、子どもの豊かな食体験につながっていきます。

# すべての子どもへの配慮

## ～安心して過ごす・食べる～

保育施設には、外国籍の子どもや外国にルーツを持つ子ども、アレルギー疾患や医療的ケアが必要な子どもなど様々な子どもがいます。保育者は、すべての子どもについて、一人ひとりに合った丁寧な関わりを心がけています。

### 外国籍の子ども・外国にルーツを持つ子ども

途中入園の外国籍のAちゃん（年長児）は、日本語が分からず表情もなかったのですが、「Aちゃんの国では1, 2, 3て、数える時は何て言うの？」と聞いてみると、その国の言葉で教えてくれました。それを合奏の合図にすると、Aちゃんの表情がパッと明るくなりました。他の子どもまねをしてAちゃんの国の言葉で数を数えています。そんなことをきっかけに、少しずつお友だちとの関わりも見られるようになりました。



### アレルギー児の食事

安全を第一に考えながら、アレルギー児の気持ちに寄り添い楽しく食べられるように工夫をしています。例えば、混入を防ぐためアレルギー児の給食は別々に作っています。また、配膳の前には、保育者同士が声を出して確認し合っています。



外国にルーツを持つ子どもが言葉の違いなどから、戸惑いや不安を抱えている場合、保育者は、表情や行動から何をしたいのかを汲み取り援助しています。一人ひとりの子どもが自分と異なる文化を持った人に親しみを持ち、共に過ごすことを楽しめるよう工夫しています。

アレルギー疾患や医療的ケアが必要な子どもの生活がより安全・安心なものとなるよう、保育士、看護師、栄養士、調理員、保護者が連携して対応しています。また、子どもの成長は一人ひとり多様ですが、保育者が子どもたちみんなを大事にしているというメッセージを送ることで、子ども同士が互いの個性や苦手を認め共に育っていくという視点を大切にしています。

## 連携と接続

### ～一緒に遊んで関わって～

区内には、区立・私立認可保育園や、2歳までの子どもが通う小規模な保育を行う地域型保育事業、東京都の定める基準を満たした東京都認証保育所など多様な形態の保育施設のほか、公私立の幼稚園、認定こども園があり、子どもたちが交流する機会を設けています。

また、子どもたちが小学校にスムーズに移行でき、保育施設での経験が小学校での学習につながるよう、小学校と連携をしています。

#### 合同保育（鬼のお面作り）

地域型保育事業の保育施設に通う2歳児が公立保育園によく遊びにきます。節分の時期には、お面の材料も準備して、同じ2歳児クラスの子どもと一緒に鬼のお面を作りました。子どもたちは普段は少人数で過ごしていることから、始めの頃は少しドキドキしていましたが、通っているうちに段々表情も和らぎ楽しみに来るようになりました。

#### 年長交流（同じ小学校へ行くお友だち見つけたよ！）

地域の数園の年長児が集まり、同じ小学校へ行くお友だち同士自己紹介をして一緒に遊んだりします。初めは照れていますが、そのうち一緒にサッカーや追いかっこをして、嬉しそうに走っている姿が見られました。

#### 小学校への接続（一年生のお兄さんお姉さんに教えてもらったよ）

もうすぐ一年生になる年長クラスが近隣の小学校に行き、一年生と交流しました。

学校では、一年生の椅子に座らせてもらったり、教科書が入ったランドセルを背負わせてもらい「うっ、お重い」という声も聞こえてきました。一年生が先生となり、簡単なお勉強も教えてもらい、「小学校は楽しかったよ～」と言って帰って来ました。



0歳から2歳が通う地域型保育事業の子どもは、卒園後3歳児以上の保育施設に入園します。それまでに、合同保育や交流の経験をすることで子どもの育ちとともに保護者が近い将来への見通しをもつことにもつながります。

年長児は就学前になると、小学校への期待と不安が入り混じる子どももいます。年長交流では、他の保育施設との関わりのなかで刺激を受けたり、自然と一緒に遊ぶうちに、同じ小学校に行く友だちができ、小学校への不安も軽減されます。

また、保育者と小学校教員とが協力して、連携の強化と学びの接続を図ることの一貫として、子どもたちが一年生との交流体験をするなど、就学を楽しみにできる機会を大切にしています。

# 子育て支援

## ～子どもってかわいい、子育てって楽しい～

保育施設は子育て支援の拠点として、施設に通っている・いないにかかわらずすべての子育て家庭に対し、支援をしていくことが大事な役割となっています。子育て支援を行う際には、保育士や看護師、調理員等の専門性を活用しています。

### 保護者への支援や連携

園だより、クラスだより、連絡帳などで生活・遊びを含めた子どもの様子や育ち、ほほえましいエピソード、保育の内容や意図などを伝えていきます。また、保護者との面談では家庭での様子を聞き、保育に反映させています。



### 離乳食講習会などの地域交流の場

保育施設に通っていない親子が、気軽に参加して悩みや相談をしています。各施設が特徴を活かした取り組みを行っています。

保護者への子育て支援にあたっては、保護者の気持ちに寄り添い受け止めながら、保護者との信頼関係を築くことを大切にしています。子どもが家庭と保育施設の生活をスムーズに移行でき、保護者が安心して子どもを保育施設に預けられ、自信を持って子育てができるように、普段から話をできる機会を設けたり、日々の子どもの様子を保護者に伝えていきます。

また、保育者の専門性を活かして地域の子育て支援も行っています。地域の保護者が気軽に、話してみよう、相談してみようと参加できるよう取り組んでいます。

園庭開放や施設見学を行っている施設もあり、同年齢の子どもたちの様子を見ることもできます。

## 保育者の専門性

### ～質の高い保育に取り組んでいます～

「子どもにとって最も良いことは何か？」という視点をベースに、保育者は子どもの育ちを的確に捉え、課題の改善に向けた取り組みを繰り返す中で専門性を高めています。保育者は「保育のプロ」とであるという自覚と責任のもと、子どもの育ちを援助するチームの一員として、保育施設全体で日々の保育を行っています。

#### 計画、自己評価、振り返り

保育指導計画を立て今後の保育の内容を確認します。どんな遊びを通して何を計画していくか等意見を出し合います。また、子どもの姿を伝え合い、専門的な知識を活かして振り返りをしています。



#### 園内研修

保育者同士で子どもの様子、保育する上での配慮等の話を深めます。例えば、「年齢に合った玩具とは」などテーマを設けて検討や研修をします。

保育者は子どもの思いに心を添わせ気持ちを汲み、今ある姿の理由や原因を知ろうとします。子どもの姿から、課題を発見し、次の保育につなげるために振り返りや自己評価をしながら保育計画を立てています。

園内の研修は、各保育施設の実情に応じた良さや強みを認識し、課題を考え、専門性を高めることができる大切な機会です。その他にも、様々な外部の研修を受け学んでいます。

※豊島区では、区職員向けの研修（子ども研修）に、私立の保育施設の保育者も参加できる機会を設けています。

## Ⅲ 保育の質の向上のために

未来を担う子どもたちに、人と関わることでなければ得られない大切なものを保育施設と保育者は伝えていきます。子どもの育ちはすぐ目の前に結果が現われることだけではなく、何年か先のことで保育の成果が出るものかもしれません。だからこそ大切にしたい今の時期の保育を、丁寧に大切にしていかなければならないと考えています。

子どもたちの幸せと健やかな育ちは、保護者、保育者そして地域の共通の願いです。豊島区においてどのような保育が行われているのか、子どもの育ちに関する理解や考え方が地域全体で共有されることで、子育てを共に喜び合い、協力・連携が更に深まることにつながっていきます。

豊島区ではこれまでも長きにわたり、保育の質の向上に取り組んできました。

これからも、すべての子どもの最善の利益が保障された保育の実現に向けて、区内の各保育施設はもとより、運営事業者、保護者・家庭、また地域社会が一緒になり、何よりも子どもにとっての視点を大事にしながら、保育の質の維持・向上に取り組んでいきます。



## 豊島区の保育

子どもたちの幸せと健やかな育ちを願って  
～豊島区保育の質ガイドライン～(普及版)

令和元(2019)年10月

### ●発行

豊島区子ども家庭部保育課

〒171-8422

東京都豊島区南池袋 2-45-1

TEL 03-3981-2019

### ●イラスト 織田 博子

